

平成 26 年度第 2 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 26 年 8 月 25 日（月）18:00～

駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

出席者 委員 12 人（1 人欠席）

事務局 健康福祉部長、こども未来課長、こども未来課主幹、社会福祉課長、社会福祉課主幹、保健センター所長、保健センター主幹、児童センター館長、学校教育課長、こども未来係長、こども未来係主事

○開催に先だち事務局より傍聴上の注意がありました。

1 開会 会長の司会により開会

2 議題

議題（1）地域型保育事業の基準

会 長 資料については、前回の会議で提出されたものと郵送されたもの、今日配られた資料 1 から資料 3 が用意されている。前回の会議で今日までにそれぞれ検討していただき、この場で意見を集約させていただくことになっています。議題（1）地域型保育事業の基準についての資料 1「名寄市地域型保育事業の認可の要件（案）」について始めていきます。

前回の会議では、国の基準に基づいて名寄市として一定の基準を設けて条例化に進んでいきたいという話であったが、これらの作成の内容についてご意見をお願いしたい。

※委員より意見は出されませんでした。

会 長 意見が出されないようなので、事務局から諮問された件について全て国の基準に準拠した形で、現行の水準を下げない状況で決定したいと思います。

議題（2）地域子ども・子育て支援事業について

事務局説明 補足で、この 13 事業について名寄市は部分的に運営しているが、必要か必要ではないか、今のサービス状況の提供で良いのかをご意見があればお伺いしたい。

委員の意見 前回もあったのだが病後児保育事業は運営していたということでしょうか。

事務局説明 平成 25 年度は、登録で 3 名利用したのは 2 名です。平成 26 年度は現在登録が 1 名、利用が 1 名あります。

会 長 利用数が多い少ないは別として、事業としては成り立っていると押さえさせていただき、この事業はこのまま継続事業としてよろしいですか。

委員の意見 登録については、年度初めに行うのでしょうか。

預かっただけのためには、登録が必要なのか。

今日仕事があって、どうしても（子どもを）預かってほしいとなるとどうなるのか。

事務局説明 登録については随時であり一度登録すれば、あとは利用できます。

申請をしていただかないと利用はできません。

事業内容的には、病気の回復期のお子さんを預かる内容であり、病気をして病院にかかり回復期までは休めないという場合、保護者の方がその時に市役所か大谷認定こども園に申請し、医師からの診断書も必要となります。

会 長 事業についてはこのまま継承していくことでよろしいでしょうか。

〈地域子育て支援拠点事業〉について

委員の意見 ニーズ調査では、もっと増やしてほしいとか時間を延ばしてほしいというかなりの意見が出されているが、27年度以降例えば幼稚園が施設型給付を受ける園になった場合、主幹教諭加算がついた中で子育て支援事業をする加算がつくので、各幼稚園が施設型給付の園を選んだ場合には、地域の子育て支援拠点事業に近いような園解放事業というのを行うと思うので、これ以上3か所以上増やす必要はないと思う。曜日によっては各園で相談しながら、事業拡大していけると思う。

保育13事業である子ども・子育て支援事業の中の拠点事業については、3か所で十分だと思う。こぐまさんも現在小規模で開放されているが、風連幼稚園さんでも解放事業ができるようになれば、週に解放回数が増えていくと思うので、中学校区に一つと言われている支援拠点事業であるが、名寄市は3か所で十分だと思う。

会 長 運用によっては拡大事業がありえるということでおさえていただきたい。

〈妊婦一般健康診査〉〈こんにちは赤ちゃん訪問事業〉について

委員の意見 少子高齢化の中負担が大きいので続けていただければありがたい事業です。

私の仕事は障がい分野なので、そういうお子さん達と繋がっていくことを考える
と訪問事業からのスタートラインになるので継続していただきたい。

要望として回数を増やしてほしいという人もいますが、最低でも皆にまわるということで継続していただきたい。

副会長 妊婦一般健康診査で所定の金額で現状いくらなのか。今後変わった場合どれくらいになるのでしょうか。

事務局説明 全道一律どこで受診しても定額になるよう契約を結んでいる。相場はだいたい14回受診で10万円を公費負担している。自由診療なのでコストがかかる大きい病院になると高いところもある。

副会長 この制度が動き出してもある程度はこのぐらいの値段でいけそうでしょうか。

事務局説明 変わらずこの値段で受診できる予定です。

委員の意見 第1子、第2子、第3子でもこの値段は変わらないのでしょうか。

事務局説明 妊婦健診は変わりません。もし、定期外に何か必要なことがあれば、保険診療になるので医療保険を使ってもらい、それぞれの医療負担になります。

会 長 こんにちは赤ちゃん事業では、どのくらい費用がかかっているのでしょうか。

事務局説明 訪問する職員の人件費的なもので、国からの安心子ども基金からでているので、名寄市としての負担はそれほどありません。

子どもが生まれて行方がわからないという話題もあるが、当市の場合は必ず4ヶ月以内に確認に行っているのでズレはなく、確認することは重要だと感じている。

会 長 2つの件について特別な追加的な要望もなかったかと思う。現行の形で事業を推進していく形でここは終わらせていただく。

〈養育支援訪問事業〉について

会 長 社会的に問題になっている家庭の状況把握で、訪問事業の中で訪問者として保健師や母子支援専門員、家庭児童相談員もメンバーに含まれているが、もし可能であれば民生委員の主任児童委員も加われば、幅も広がると思う。

事務局説明 ぜひ養育支援訪問事業の中で、地域での見守りが必要な場合はその地域の民生委員に入っただき見守りを続けていくケースもあるので、これからもお願いしたいと思う。

会 長 子どもを守る関係のネットワークを一本化していけば、事案があった場合には一体的に取り組めると思う。必要に応じてそういうメンバーも加えていただければありがたく、検討していただきたいと思う。

事務局説明 そのように検討致します。

副会長 この事業は何歳まで利用可能なのでしょうか。

事務局説明 基本は学校に入る前までのお子さんです。

副会長 24年度の実績の76件というのは対象者の中のどれくらいの割合ですか。

事務局説明 対象は広いので例えば、虐待疑いの家庭があつて継続に入る場合もあつたり、こんにちは赤ちゃん訪問にいったあとサポートがなかなか受けられないのもう少し入ってもらいたいというケースもあつたりと、その年々で要望に応じて入るので、主に養育上の部分で心配なケースで入っています。

事務局説明 補足の部分ですが、保健センターのメインの関わりは就学前ですが、こども未来課では家庭児童相談員がおり、就学前とか関係なく支援が必要なご家庭については支援しており、人手が足りなければ男手も入れながら、例えば片付けが必要であれば、稼働しています。年間そんなに件数はないのですが、支援をさせていただいています。

会 長 若干の要望はありましたが、終わらせていただく。

〈一時預かり事業〉について

委員の意見 H27年度より幼稚園型一時預かり事業が創設されて、幼稚園の預かり事業も国の補助が入るシステムになるが、これは市町村が受託を受けない場合には現在の私学助成である預かり保育事業というものを利用することとなるが、名寄市として一時預かり事業の幼稚園型預かり事業というのは計画にあるのでしょうか。まだ国の方の市町村分の負担金とか利用料金とか利用日数制限など全く示されていない中で、名寄市が決断するのは厳しいとは思いますが、認定こども園では私学助成をもう受けなくなる想定して、預かり事業をしていただけない場合には、道からも市からも助成がでないと厳しい状況になるが、市としての現在の考えをお聞きしたい。預かり保育のニーズはかなり多いと思う。

事務局説明 保育所として一時預かりを実施している施設はさくら保育園、大谷認定こども園、公立の東保育所ということで、実は一時保育も非常に混んでいる状況で皆さん方に

多く利用してもらっている。委員の言う通り幼稚園でも預かりという部分で幼稚園に通いながら昼からも本来なら、保育園に行ったほうが良いお子さんも、一部幼稚園でどうにか面倒をみてもらってる。そういう努力も非常に感じている。

今のニーズ量からいうと今後その部分を名寄市は切ってしまうという考えは到底ないと考えている。あとは、幼稚園側が預かりという部分で、例えば今までだと園児がそのまま昼からいるという預かりをしていたが、幼稚園で名寄市との契約もあるが、3歳以上のお子さんで園にいないお子さんも預かっていただける体制をとっていただけるのであれば、名寄市としても子育て中のお母さんがたが頼れる施設がたくさん増えてくるということで助かる。意見として料金等まだ決まっていないとあるが、現状を見ていくと名寄市としては前向きに考えていかなければいけないと考えている。

委員の意見 今の話題は一時預かり事業は当然必要であるということと幼稚園型の預かり事業ができれば制度上また別な事業ということですよ。

委員の意見 一つの事業が二つに分かれるということでしょうか。

委員の意見 幼稚園を使っている人がそのまま継続して預かる事業と幼稚園側で預かる事業が本格的に制度にのって来る事業と保育所の13事業に入ってくるということですよ。実績でも1,626人が使っているということになれば市としてこれだけニーズがあるものを市として辞めるという訳にはいかないですよ。アンケートから言っても半分ぐらいの人が利用しますと言っているのを見ると事業として必要で、あとは半々ぐらいのニーズで出てきたと思うので、それを考えると周知の仕方や使い勝手の良さ料金的なものが課題になるのかなと思う。何も見えないですよ。

事務局説明 料金についてはまだ見えてきていないが、委員がおっしゃるとおり、必要だという意見をいただければ我々としては念頭において計画案としてまた皆さんに提示していく形になります。

委員の意見 このような使い勝手の良いサービスは必要なのかと思う。幼稚園の預かりが無くなると就労できないお母さん方が増えてくると思うし、無くすのであれば別の受け皿を新たに作らなければならない実態があると思う。今現在の預かり保育みたいな延長保育を使っているところのニーズを調べれば、何人とニーズがわかると思う。それぐらい必要な事業だと思う。

事務局説明 大枠として名寄市としての子ども・子育て支援という意味で一時預かり事業が幼稚園や保育所と限らず必要かどうかということを出していただければと思う。

委員の意見 一時預かり事業と延長事業の表を見たら、一時預かりは下がっていて延長は上がっているのはどういうことか。

事務局説明 私の分析として一時保育の利用については月12日という縛りがある。その中で短期のパートとか保育に欠けるような時間帯に拘束されないような就労されている方は今まで一時保育を利用されていたケースである、そこが恒常的な保育である正式な入所に繋がっているという部分も、一時保育が減少している部分に繋がっているのではと思う。就労されている方が、通常保育の18時まで迎えに来られないケースが増えてきているので、延長保育の利用が伸びてきていると思う。

委員の意見 一時保育が減っているというお話があるのだが、私の施設の責任を感じているの

だが、保育士不足によりかなり一時保育が入れない状況にある。一歳児の一時預かりをお願いされてもほとんど断らなければならない状況で、ニーズはあるのだが受け入れられないという現状があり、どうしても保育必要度の高い方から入園させるので、入園をし保育士が入園児で手一杯で、一時預かりは余剰保育士が保育にあたるので、余剰保育士が全くいない状況の中で一時保育を受け入れられない状況が3歳児未満児について続いています。

事務局説明 民間施設は職員不足ということで大変な思いをされているということで、その分については公立が受け入れたことにより数が伸びた部分も実績としてあります。

委員の意見 職員がいれば、増えるということですね。

副会長 今のお話の中でニーズはあるけど引き受けられないということで、それに対処する取り組みをぜひしていただきたい。一時預かりに出すお母さん方にはせっぱつまった状況であると思うので、引き受けられる対応もぜひ考えていただきたい。ニーズももっともつとあると思うので何とかしてもらいたい。

保育士さんにかなり負担になると思うのだが、例えば日曜日に働いている人のためにも日曜日とか基本的に無理な話なのではないでしょうか。名寄市には対応しているところはないのでしょうか。

事務局説明 一時はありません。

委員の意見 今の話は本当によくわかるのだが、職員の数が少ないと絶対に受け入れられないということで、施設として募集をかけて本当に努力をしているが、都会にいつてしまふ保育士が多く、地元で大学がありながらなかなか名寄に残ってくれないところが、一番の問題点です。日曜日の問題も保育士の数が足りないためにできないのが現状です。

副会長 都会にいけば日曜日や夜間やっているところがあると思うが、名寄においては無いので、やはり子供に対する支援がとても大切と思うが、保育士に対する何か補助的な役割を市のほうでしていただければ、それなりの確保ができるのかなと思うので、そのことを頭に入れながら進めていただければ、お母さん方も助かるだろうし、保育園や幼稚園も保育士確保の意味で考えていく必要があると思う。

事務局説明 今国の方の制度で処遇改善の事業があり保育士、介護職員に対して手当等の加算という制度がある。募集をかけてもきていただけない状況であるので、今後何とか確保できるように考えていきたいと思うが、即効性のある対応は難しいと思う。実際リタイヤされた保育士さんがまた復帰できるような制度ができれば変わるかもしれないが、なかなか市としても募集をかけても来てくれない状況なので、民間の幼稚園・保育園は厳しいと認識している。

委員の意見 名寄市全体としてもっと魅力ある街づくりをし、いっぱい若者が残ってくれるようなことをやってくれればと思う。

副会長 せっかく大学があつて、大学が終われば名寄からいなくなるのが続いているので、そのところから考えていかないと結局同じようになってしまうと思うので、ぜひ若い方が名寄に残っていただけるような取り組みからここに繋ぐ計画になればすごく良いと思う。ここだけの話だけではなく、力を入れていかなければならないと思う。

委員の意見 今の意見に賛成で、学生がいなのは大学のこともあるのだが、保育現場の就労が

問題視されている一方で、夜間保育と休日保育が無いから、そこで育てたいという母子のお母さんがたも名寄市で育てにくいと感じていると思う。数が少ないからやらなくて良いということではなくて、いざという時に預けられるという環境があったほうが良いと思う。

事務局説明 皆さんの意見から感じ取った意見として、事業がどうのこうのということではなくて、お子さんを困った時に預けられるような安心できる環境をどの事業ということではなく、知恵を絞れと言われたと認識しているので、確かに今みたいな意見をいただくための会議なので、その部分をしっかり持ち帰り計画の中で皆さんにお戻しし、ご審議していただけたらと考えています。

委員の意見 数値目標を立てたりする計画だと思うが、数値目標を立てましたという量が出てくるが、人がいないも含めて質が担保されていなければちょっと意味がないというところが最終的な課題になると思う。ハードは用意したがソフトが何もない計画では意味がないと思う。事業自体必要か必要ではないという議論はされると思うが、ソフト面のことも少しでも計画に盛り込んでいかないと、事業だけ継続するかしないかの判断だけでは先ぼしたり過不足があったりすると思ったので、計画を立てる時に数値目標を立てるのではなくて、できるかぎり波及できるところを網羅していかないと、計画倒れみたいところで終わってしまう印象があったので、市単独ではなく官民共同の作業でニーズのある部分については、どういう風に手当をしていくか大きな課題だと思うので、うまく皆さんで整理できれば良いと思う。

事務局説明 理想というよりもその確保策までしっかり考えを持っていかないと、本当に立派な言葉だけ並べた計画だけになってしまうので、しっかりと持ち帰って確保策という根底の部分も含めてしっかりと考えていきたい。

委員の意見 一時預かり事業の保育時間が8時30分から17時とあるが、この時間は変えられないのか。

事務局説明 その部分についてはご意見として、今できます、できませんということではなく、ありがたい意見として持ち帰らせていただく。

会長 一度まとめさせていただく。利用期間の延長が可能かどうか。幼稚園型の一時預かり等の連携を視野に入れた事業計画が必要ではないか。この場ではどうにもならない大きな問題として、一時保育のニーズがありながら受け入れられないことについて、受けられるような受け皿をどう作っていくのか、どういう環境づくりをしていくのかというのは市の総合的な施策の中で決めていかなければならないという意見があったということに関係部局ではなく市全体の方に、大学の卒業生の地元への就職できるような企業誘致など総合的な施策の中で考えて上にあげていかないと受け皿や環境づくりができあがってこないのではないか。

〈名寄市児童クラブ〉について

会長 検討していただきたいのが、児童クラブを利用しているお母さんの中には民設の預かり時間と公設の預かり時間の差があるのだが、民設が19時まで預かっているのに、公設も19時まで預かってもらえないのでしょうかという声があります。もう一つは施設数で、現在南児童クラブがあるのだが、距離的に利用したくてもでき

ないお母さんがいる。将来的に公設の児童クラブの施設数を小学校区ぐらいに、地域に点在するように、増やすよう検討していただけないでしょうか。

事務局説明 名寄市教育委員会では小学校区に児童クラブを設置することが望ましいと考えて、まずは東小学校地域を検討している。時間の延長については、保育所も朝8時から夕方7時までとなっているので、就学によって就業に支障がないよう学童保育が使えるよう、検討していきたい。

事務局説明 市として色々検討していくが、この会議は子ども・子育てに対してどのような施設・物が必要か意見をどんどん出していただきたい。そして、それをこの計画に反映させていくために議論をお願いしたい。

委員の意見 小学生の人数からいくと何割ぐらいの子供が利用しているのですか。

事務局説明 H25年度においては、1年生から6年生までで26%ぐらいである。

委員の意見 低学年になればもっと利用率が高いのですか。

事務局説明 低学年では40%、高学年では10%以下の利用になっています。

会長 小学校校区ごとに設置してほしいという保護者の意見もあるが、実際の利用学年は限定される。児童数が減っていく中で、新たな施設を造ることは不可能であり、既存の物を使用すると思う。また、児童クラブの設置については、名寄市の小学校が5校から4校に減ることに伴い、その児童数の推移をみないとどの地域に必要かというのがわからないので、これからの話になるであろうということで、こういう話があるということだけ押さえていただきたい。

委員の意見 制度的に無理かもしれないが、児童クラブに小学生未満の子ども達も預けることができるよう要望します。

委員の意見 放課後児童クラブについて、認定こども園を始める前には、無認可で学童保育を行っていた。名寄市の補助金はなく、卒園児を対象に行っていた。きっかけは、保護者の方からこのままいくと、預けることができる施設がいっぱいで、仕事を辞めなければならないという話を聞いたからである。全くの無認可なので、ケガをした場合の補償の保険を掛ける金額がかなりの高額であった。今新制度に移り、放課後児童クラブは園に委託したり、幼稚園事業者に委託する方法ができて、民間委託という大きな幅が広がってきたと思う。昔は保育所にしか委託できなかったものが、学校法人である幼稚園に委託できるようになり、もし空き保育施設がある園が手をあげた場合には事業の拡大というのを想定にいれながら、考えていただければ、より良い学童保育の扱いができるのではと思う。

議題「議論いただきたい事業」について（追加分） 資料2

会長 今説明のあった5つの事業について、質問意見があればよろしく申し上げます。

委員の意見 利用者支援事業で、今説明を聞いて自分のイメージでは、こどもに係る全般のワンストップ窓口みたいな、そこに行けばすべての情報が得られたり、助言を受けたり、相談したりするイメージをもったのだが、そんなイメージで良いのか。これは議論されるのか。今の新制度の話も聞いていても、勉強をしているつもりだが、事業ごとの違いや今まで使っているサービスの違いなど何が何だか正直わからない。だから、このようなワンストップ窓口みたいながあれば、使う方がすごい楽だと思う。

今までは利用する側が問い合わせしていたと思うが、そういうのが無くなり利便性が高くなれば、ぜひやっていただけるとありがたい。

会 長

5つの事業については、具体的な運用についてはこれからのことであって、アウトラインについては事業内容がだされているので、これらの事業が今後組み込まれていくのが望ましいという声がいただければ、それに基づいて具体的な運用の内容的なものが造られていくだろう。今日の段階では5つの事業について、必要か必要ではないかという意見をだしてください。

事務局説明

ファミリーサポートセンター事業について説明させていただきますが、先ほど副会長のお話にあったが、例えば祝日・休日の保育であったり、サービス提供する人が会員登録し、サービスの提供を受けたい人も会員登録し、その中でコーディネーターという人間がコーディネートし、サービスをくっつけてくれる橋渡しをする人がいる。そこで、お互いの合意があれば、習い事の送り迎えであったり、買い物の時の預かりであったり、場合によっては夜のお泊りであったり、一定程度ルールがあるが病後児等の預かりであったりと対応できるサービス内容になっている。いわゆるすきまのなところを埋めてくれる、サービス内容になっている。名寄市はまだ取り組んでいないが、子ども・子育て会議の中でぜひやるべきだということ意見があれば、私たちはその意見を踏まえて、前に進めるように努力していこうと考えている。

委員の意見

多様な主体の参入促進事業についてももう少し詳しく教えてほしい。一般企業も保育所の運営などに参入できるということでのよいのか。

事務局説明

ここで言っているのは、株式会社とか事業主として算入できるのは地域型特例保育という小規模であったりというのが参入できる仕組みになっている。その部分については、名寄市が現行の認可保育所以外の部分に手を出すか出さないか施設として認めるか認めないか、今後保育のニーズ量を見ながら、どこまでのお子さんを現行の施設で受入しきれるか、受入しきれない場合にはその施設まで名寄市が認可して増やしていかなければならない。その増やす段階になった時に、名寄市としてお手伝いをしていくかという内容の事業になっている。今後皆さんがたとえ考えながら、定員を割り振っていくことになるが、その時に名寄市としてさらに小規模の保育が必要となったら、計画に沿って、こういった事業を活用して支援していくのかと思います。

委員の意見

実費徴収に係る補足給付を行う事業についてわかりづらいと思うが、現在幼稚園の保育料というのは、保育料の中に給食費を含むとあり、就園奨励費というのはその保育料に関していくらキャッシュバックすると決まっている内容なので、今後新制度に移った場合には保育料の中に給食費を入れてはいけないという原則があるので、保育料が100%キャッシュバックで給食費分も無料になっていた低所得者の家庭も、新制度になると実費徴収については上乗せ徴収になってしまうので、26年度は保育料と給食費が0円で家庭の負担はなかったものが、27年度からは給食費の実費徴収がでてしまうので、実費徴収に係る補足給付を行う事業は名寄市には必要だと思う。

あと、名寄市には公立幼稚園がないので、入園する時に園によっては教材費代やお道具代を実費徴収で集めているが、集める園に入園する場合には、低所得家庭には、教材費の補助として実費徴収に係る補足給付を行う事業があれば入園しやすいと思

うのでぜひ必要な事業と思う。

副会長

子育て短期支援事業と一時預かり事業との違いを教えてください。
ファミリーサポートセンター事業はどちらかの親御さんがどちらかのお子さんを預かるという市としての依頼は特になく、会員同士が子どもを預けるといところで、別紙の資料の中で「ファミリーサポートセンターの利用意向はありませんでした。」とあるので、この事業は進めなければならないのかとなかなか難しいのかなと考えた。自分の子を知らない人に預けるかといとなかなか、お母さん達にしたら考えてしまうだろうなと思った。

事務局説明

子育て短期支援事業と一時預かり事業の一番の違いは子育て短期支援事業はショートステイとなるのでお泊りという形になる。夜間についても預かるという形になる。ファミリーサポートセンターの件でニーズ量が全くなかった部分については、実際名寄市自体にファミリーサポートセンターを実施していないので、調査を行ったお母さん方もファミリーサポートセンターというのは何なのかという意見のため実際に想定することができなかつたため、ニーズがないという状況で調査が行われて0という結果になったと思う。知らない人にお子さんを預けるのが不安だという思いは、もしファミリーサポートセンター事業をやった場合には必ずマッチングを行うので、ある程度信頼をおける人と確認をとった段階でサービスを受けることができるのかなと思う。仮に子育て短期支援事業だと財政的な話をするのは申し訳ないが、実施するとなれば施設が必要となってくると思う。施設をつくるとなるとなかなか難しいと思うが、ファミリーサポートセンターでお泊りの部分が提供できるとなれば、施設のない状況でファミリーサポートセンターを使えばお泊りなどのニーズを解消できるメリットがあるのかと思う。

事務局説明

ファミリーサポートセンターについての補足で、イメージとしては私が小さいころのご近所というイメージです。例えば近所のお仕事をお辞めになった方々が会員登録をしていただきあの子の面倒ならみるよというような集まりです。石狩市や函館市が先進的に取り組んで実施している。民生委員さんとかが会員になって地域の方々の時間が空いている時に面倒をみるサービスを提供している。中にはマッチングの時に初めて顔を合わせる方もいるかもしれないが、イメージとしてはそういう感じではなくて、地域全体の子育て支援のひとつの内容としてとらえていただきたい。

委員の意見

これは箱モノがあってそこに会員登録した人がくるのではなくて、自宅ということですか。

事務局説明

そうです。

委員の意見

ファミリーサポートセンター事業は、サービス提供者として町内会単位として巻き込むのか、もしくは全市を対象に拠点が2・3箇所ということですか。

事務局説明

イメージとしては、拠点が1カ所でそこに対して中心になってもらい地域に会員を募る形です。

委員の意見

登録は個人で行うのか。

事務局説明

そうです。

委員の意見

事故とかがあつた場合には、あくまでも名寄市でファミリーサポートセンター事業を行うので名寄市の責任になるのですか。

事務局説明 基本皆さんからこの事業が必要だという意見があればその時点で前向きに考えないといけないが、原則この事業を導入している自治体は行政の直営ではなく、例えば社会福祉協議会とかが実施主体となってやっているところが多い。

会長 新しい事業としてイメージを作るのが難しいところがあるが、文面から見るととりあえずおさえだけはしていただき、それで判断していただくしかないのかなと思う。具体的なものについては次回の会議ということになるのかなと、総体的なご意見をいただきたい。基本的にこれらの事業は必要とおさえ、進めてよろしいですか。

委員の意見 私はファミリーサポートセンターについて、自分の子どもを預けるのは心配であり、不安に思う。幼稚園には先生がいて診てくれる人もいるので安心して預けることができるが、知らないお宅の中に子どもを預けるのであれば、用事をいれなかったり、自分の友達に預ける方が安心だと思う。

会長 はっきり内容がとらえられないところや不安要素があるが、今日の段階では事務局から提示されている5つの新たな支援事業については、協議事項としてすすめさせていただきたい。よろしいですか。

委員の意見 ファミリーサポートセンター事業についてはお互いわかりづらいと思うので、かなり煮詰めないといけないと思う。名寄市でどこが拠点になるのか責任の所在もはっきりさせて、預かる側も研修などが必要かと感じた。

事務局説明 ファミリーサポートセンター事業については今いろいろとご意見をいただいた。13事業と言われる部分の1事業がこのファミリーサポートセンター事業で国が示してきているうちの1本です。我々はこれを肯定してやりましょうというスタンスではありません。確かにこの言葉だけではなかなか理解に苦しむとこちらも理解していますので、今後この会議以降パンフレットなどもうちょっとわかりやすい資料を送らせていただき、ファミリーサポートセンター事業のイメージを持っていただけたらと思う。今日はこの事業に関しては、非常に不安な部分があると我々に伝わったので、後程資料を送り、またご議論をいただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

会長 基本的には新たな事業を進めることします。ただ、いろいろな質問や不安要素もあったので、これから具体化していく中でリスクがでないように検討を進めていくということでもよろしいですか。極論をいえばその時点で必要が無いと言え、その時点でカットすることもあります。具体的にはこれからということにさせていただく。

議題（3）「名寄市子ども・子育て支援事業計画」の構成素案について

— 資料3 — 事務局より概略について説明

今回は提示ということにさせていただく。

3. 閉会